

## 第55回京都市廃棄物減量等推進審議会

## 摘録

【日時】平成26年9月22日（月） 午後1時00分～午後3時00分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】岩谷委員，宇津委員，郡嶋委員，才寺委員，斎藤委員，酒井委員，  
佐野委員，大工委員代理（新川委員の代理），高田委員，高月会長，  
富永委員，内藤委員，原田委員，藤田委員，森田委員，山内委員，  
山川委員，山崎委員

【欠席委員】崎田委員

## I 開会

（高月会長あいさつ）

本日はお忙しい中お集まりいただき，御礼申し上げます。今回の審議会では，酒井部会長のもとで精力的に御議論いただいた「今後のごみ減量施策の在り方」についての答申案について御議論いただく。条例化に向けて，本日も皆様の忌憚のない御意見を賜りますよう，よろしく願います。

## II 報告

## 1 新たなおみ減量の取組

（事務局）

資料1（新たなおみ減量の取組）に基づき説明

（高田委員）

小型家電の回収ボックスはショッピングセンターなどに設置してあるが，その場所が市民には非常に分かりにくいところにあると思うので，この機会に，より一層周知徹底していただきたいと思う。ショッピングセンターの店員さんに，回収ボックスがどこにあるか聞いても，知られていない状況にあるため，そのあたりについても周知をお願いしたい。

（事務局）

回収ボックスの設置場所については，お店側といろいろ調整をした上で設置をさせていただいているため，場所を変えるということは難しいが，お客さんからお問い合わせがあった際に，きちんと場所を御案内いただくということについては，回収拠点となっている商業施設の方々に周知させていただく。

### Ⅲ 議事

#### 1 環境先進都市・京都の更なる進化に向けた

今後のごみ減量施策の在り方について（答申）（案）

（事務局）

資料2（環境先進都市・京都の更なる進化に向けた今後のごみ減量施策の在り方について（答申）（案））に基づき説明

（酒井委員）

今回の答申案の焦点は、主に2R促進策と分別促進策の2点になる。後者の分別促進策に関しては、審議の途中にもごみ袋の開封調査に焦点をあてられた報道がなされたが、何よりリサイクル率の向上、あるいは質のよいリサイクルに向けた取組として、このような方向が望ましいということで検討をさせていただいた。

もう一方の2R促進策であるが、こちらは新機軸として、「ものづくり」や「食」といった6つの重点項目を挙げさせていただいている。特に食品ロス対策に関しては、数値目標を含め、おそらく今後、日本が進むべき方向の先頭に立てるような目標を盛り込んでいく必要があるのではないかと考えている。ピーク時からのごみの半減という明確な数値目標があるので、ぜひこの点は上手く盛り込んでいきたいと考えている。数値目標の設定には至っていないが、重点施策の中の冒頭にある「ものづくり」では、環境にやさしい製品への転換促進ということに記載しているが、特に乾電池から充電電池への使用転換という方向は、京都市民全体、そしていずれは日本全体の基本的なスタンスにしていってはいかがかということで盛り込ませていただいている。以上、簡単ではあるが補足の説明とさせていただきます。

（郡嶋委員）

部会員の皆様に協力していただいて、新しいフレームができるということは非常によいことであると思う。

今回、フレームの中でのプランニングはできているが、それを実行するためには主体が必要であり、主体に対して、どういう形で市民や事業者が変わらなければならないのかということが分かるような書き方が必要ではないかと思った。祇園祭のごみゼロ大作戦のように、市民自らが公共の担い手になるというような、市民の方それぞれがこのフレームの中でプレイヤーとして動き、新しい公共空間の形ができればよいと思う。今までは行政が主体で市民が客体となり、その中でごみ行政が進められてきたが、それを一歩進めて、市民の主体化の動きが見えてくる形ができればと思う。

ごみの減量や2Rの推進は、いくら行政が一生懸命やっても、市民や事業者が動かなければ何も変わらないので、市民や事業者が自らの問題として考え、新しい公共空間の中で動いていくという形の市民の位置付けができればよいと思う。まさにこれをやっていく上では、周知期間だけとればよいというものではなく、手間暇をかけて、市民に対してどう変わるべきかということ、説明会などで丁寧に説明していただく必要があると思う。

もうひとつ意見を言わせていただくと、6ページで「成長戦略も強力に推進」という書

き方をされているが、また経済を成長させてごみを増やすのかという話にもなるので、この書きぶりはどういう意味なのか、分かりやすい表現にするべきであると思う。エコロジー経済学から言うと、脱成長の考え方がヨーロッパの中では出てきているが、経済成長と環境を両立させるということは、グリーン資本主義という理論ではあるが、今の延長線をたどって行くだけである。新しいライフスタイルを作るのであれば、脱成長の問題も含めながら、どういう形で新しい経済成長戦略を推進していくのかということを考えていかなければ、今までの経済成長戦略と同じことをやるのかという誤解を受けるので、もう少しこのところを誤解がないように、丁寧な説明をしていただけたらと思う。

(森田委員)

私は京都市ごみ減量推進減量会議の広報委員をやっており、祇園祭のごみゼロ大作戦の取材をさせていただいたが、市民が主導でできたことに本当に感動した。今後も引き続いて、いろいろな活動ができればよいと思っている。

7ページに「しまつの心」や「もったいない」といった京都らしいライフスタイルとビジネススタイルを定着させていくと書いていただいているが、郡嶋先生がおっしゃったように、市民がどう変わったらいいいのかということ、条例の他に何かモデルとして示すことがとても大切ではないかと思った。

家庭ごみの新たな分別・リサイクルの方策の中に、古着のコミュニティ回収での回収拡大とあるが、現実には古紙のコミュニティ回収もまだまだ問題点があると思うので、コミュニティ回収そのものの拡大も課題ではないかと思う。

(岩谷委員)

19ページに分別促進策とあるが、プラスチック製容器包装の分別は、市民にとっては非常に分かりにくいところがあると思う。どの程度なら汚れたものでも資源ごみとして出してよいのか、また紙のラベルが貼ってある場合、プラスチックとして扱ってもよいのか、そういう声を身近なところでもよく聞く。分別方法についての丁寧な説明を行政の方からやっていただけたら、もう少し分別が進むのではないかと思う。

(山崎委員)

先ほどプラスチック製容器包装の分別に関して御意見があったが、以前、横大路学園の施設見学をさせていただいたとき、御説明いただいた方からは、汚れたものは出さないで欲しいとお伺いした。一つ汚れたものを出すと、同じ袋の中に入っている他のものも汚れてしまうため、それを一緒に出すと施設での分別作業も大変であり、また品質の評価にも影響が出るので、汚れたものは燃やすごみに出して欲しいとのことであった。

しかし、今年の3月に市役所で勉強会のようなものをさせていただいたときにその話をしたら、京都市では少くなら汚れたものでもいいということをおっしゃられていた。そうすると、私どもはどちらの話を信じてよいのか、戸惑いが生じるため、市民の方にお示しいただくときは、考え方を一つにいただけると嬉しく思う。

(原田委員)

ごみの分別表については、分別回収が始まった時に各戸配布していただいたが、それからいろいろと内容が変わってきているようである。内容が変わるたびに、市民しんぶん等で情報をいただいているが、長年かけて全体的にかなり変わってきていると思う。市民の方にとっては、ばらばらに情報が入ってくると、それを記憶の中で整理していくことは難しいと思うので、せめて数年に一度は新しい分別表をいただくなり、また地域での集まりがあるときにお配りいただくなど、変更内容のお知らせについても是非徹底してやっていただけたらと思う。

(才寺委員)

16ページの関係事業者の報告義務について、小売業者は面積ベースでのカバー率が8割程度で、飲食業者、ホテル・旅館業者では400~1,000㎡の範囲で検討とのことであるが、全体としてはかなりの事業者が対象になると思う。報告義務の内容は、当該年度の取組計画、取組実績と、前年度のレジ袋辞退率の実績とのことであるが、少人数の従業員で営業をやっておられる事業者も多くあり、かなりの負担が生じるのではないかということを感じる。報告を義務付けるのであれば、事業者にとって、心理的に記入しやすいような様式にさせていただく方がよいのではないかと思う。

また参考までに、このような条例の報告義務が他の政令指定都市などで実際にやっておられるのであれば、どれくらいの回収率なのかということも教えていただけたらと思う。

(大工委員代理)

祇園祭のごみゼロ大作戦については、皆様からもよい評価をいただき、御礼申し上げます。来年も頑張っていくので、また御協力の程、よろしく願います。

19ページの分別促進策について、産廃の資源物である缶・びん・ペットボトルやプラスチック類のクリーンセンターへの排出量が多いと書いてあるが、缶・びん・ペットボトルに関しては、私どもの業界では一定整理がついたという認識である。ただし、全く混入がないかということ、入っているという現実はある。分別に関しては、私たちの業界の事業者すべてが、排出事業者に向けての周知徹底を日々行っているところであるが、残念ながらまだ混入されているという状況はある。しかし、すべての排出事業者に対して、缶・びん・ペットボトルは分けていただき、分別回収をさせていただくという周知は済んだと思っている。

そこで、雑がみの分別回収に関する施策についての話であるが、家庭系においては、雑がみの分別を6月から全市展開されているということで、私も当然そこは知っている。しかし、一般の方々にこのことを聞くと、情報としてはあまり知られていないということが正直なところであると思う。私どもの中では缶・びん・ペットボトルの対策はほとんど済んだと思っているが、なぜそこまで進んだかと言うと、京都市では、まず家庭ごみにおいて、缶・びん・ペットボトルの分別収集がなされたということが背景にあると考えている。事業系と言っても、事業所の方々は京都市民であることが多いと思うので、その方々が家庭に戻られた際には、一市民として家庭で缶・びん・ペットボトルを分別することになる。しかし、家庭ごみは分別するが、職場へ行くと分別していないということに違和感を感じ

ていただけただけから、事業系でも分別が進み、すべての周知が整ったということになったと思う。しかし、プラスチックに関しては、正直まだまだ難しいところがあると思う。きれいなプラスチックを分けていただくということについては、業界をあげて周知はしているが、汚れたものや生ごみがついたものに関しては、それを洗って出すとなると手間と労力とコストの無駄であり、それを排出事業者の方に訴えられると、分別してくださいとは言いきれないところではある。はじめの話に戻るが、家庭系で行われた資源物分別の周知徹底のように、今後なされようとしている雑がみの分別についても、家庭系の中で周知徹底していただき、一人一人が雑がみの分別についての認識を持っていただいた上で、事業系に展開していただければという思いは正直ある。ただし、そのような流れの中で、私たち事業系を扱うものが、何もせずに見ているのではなく、その期間の中では当然、排出事業者に向けての周知はしていくつもりである。事業系に関しては、まさに観光都市京都という土地柄からも、1年を通していろいろな動きがあり、季節によってごみの量や種類は全く違って来る。そんな中で、お客さんに周知をしていくのであれば、20ページに記載の半年程度の猶予期間ということについては、もう少し伸ばしていただきたいと思う。置き場所の問題など、排出事業所にもいろいろな問題があるため、その辺りを精査していき、今後伝えていくにあたっては、もう少し猶予期間を頂戴できればと思っている。

(事務局)

ごみの分別ハンドブックについて御意見をいただいたが、追加情報としては、市民しんぶんの挟み込みでお知らせさせていただいている状況である。前回は御意見をいただいたが、やはり追加情報ばかりでは少し分りにくい部分もあるので、現在ハンドブックの改定版を作成する準備を進めており、配布時期については未定ではあるが、来年度にはリニューアルさせていただく予定である。

プラスチック製容器包装の分別については、簡単に洗っていただき、なお汚れが落ちにくいものについて、燃やすごみで排出いただきたいということをお願いをしている。

報告義務については、御意見をいただいたとおり、事業者の方にとって手間のないようにとということも大切な話であると考えており、また、条例で規定されたから報告をしなければならないということではなく、できるだけ事業者の方からごみの減量をどう図っていくかという、いわゆるPDCAサイクルの中で取組を進めていただけたらと思っている。事業者の方が進んで計画を立てて取り組んでいただき、その報告をいただく中で、我々行政の方から支援できることがあればやっていきたいと思っている。なお、この8月に34の業界団体・事業者の方から御意見をいただいたが、答申をいただいた後には、順次報告義務の話を含め、関係事業者の方に協力をお願いをしていこうと思っているところである。

事業ごみの雑がみに関して大工委員から御意見をいただいたが、本日の答申案の中で書かせていただいているのは、条例の制定と施行までには一定の期間を設けて、そこで周知をしっかり図っていくということと、雑がみは新聞・雑誌・段ボールと比べて分け方が難しいところがあるので、そこでも猶予期間を設けてはどうかということをお示しさせていただいた。家庭ごみでもそうであるが、隅々まで理解していただくということは時間のかかる話ではあるが、家庭ごみ、事業ごみに関わらず、しっかりと御理解を求めていくということが何よりも大切であると思うので、そこをしっかりとやっていきたいと思っている。

いる。

郡嶋委員からいろいろと御指摘を頂戴した点について、まずごみ減量の主体の問題であるが、確かに、市民の皆様、事業者の皆様がごみ減量の主体になるというところでは、それぞれが実施していただく必要があると考えている。本市においては、ごみ減量推進会議の方に様々な取組を実施していただいていることや、レジ袋の削減に関しては、これまでから京都方式という形で、市民団体にも関わっていただきながら、取組を進めていただいている。やはり、行政の方で、そういった団体の方にこういった支援ができるのか、どうやったら一緒に取組んでいただけるのか、というところを考えながら進めていく必要があると思う。市民の皆様、事業者の皆様に全てをお任せする話ではないと思うので、そのあたりは条例の規定に関わらず、しっかりと取組を進めていきたいと思っている。

経済成長との関係でも御意見をいただいたが、環境問題やごみ減量に取り組むことが、経済成長を阻害するということがよく言われていると思うが、ここでの意図は、それを両立させていこうという趣旨で記載させていただいている。表現については改めて考えさせていただこうと思うので、また会長と相談させていただきたいと思う。

報告義務の政令市での回収率について、同じ内容ではないが、本市でもごみの排出量を報告していただく大規模事業所の減量計画書というものがある。そこでは2,000件近くの事業者が対象となっているが、回収率は9割以上であり、しっかりと御提出いただいているので、今回の新たな制度についても、同じようにきっちりと周知を行いながらやっていきたいと考えている。

(酒井委員)

郡嶋委員先生がおっしゃられた、市民主体での展開を大切にするという御意見であるが、今回2Rと分別の両方を盛り込んでいるがゆえに、なかなか主体と客体が見えにくい形になっているのではないかなと思う。分別に関しては、やはりどうしてもこれまでのように、市が主体で市民が客体という中で、整理をしてかざるを得ない部分があり、それがこのような印象を与えたということは確かなところかなと思う。2Rに向けては、13ページの表の上段に事業者の取組、下段に市民の取組ということで、対になる関係で、事業者と市民の両者を含めた主体というイメージをそこでとっている整理になっていると思う。そういう意味では、対の書き方もある意味では主体、客体の関係になり得るという御指摘もあろうかなと思うので、よりよい枠組みを、いろいろな御指摘をいただきながら考えていくことができると思っている。

それに関して言うと、最後の数値目標の部分については、相当事務局にも頑張っていたが、とりあえずこれを定量的な目標ということで、何とかたどり着いたと思っている。23ページの下にある他の指標については、これが適切かどうかということも含めて、相当研究していかなければならないと思う。そういった意味では、この段階では書き込めてはいないが、指標の検討、そしてその中で誰が主体なのかということが必然的に書かれてくるかなと思う。またその指標のモニタリングについても、今後、しっかりとしたモニタリング体制を事務局の方で作っていただきたいと思う。

(高月会長)

市民モニター制度ということも御検討されているようであるが、その辺の説明を事務局からお願いしたい。

(事務局)

答申案の17ページに市民モニター制度ということで書かせていただいているが、事業者の方に取り組んでいただく内容を、モニターの方が実際に確認、把握させていただくというイメージである。しかしこれは査察的なものではなく、実際に生活の中で市民モニターの方が気づいたことに加えて、特によい取組について把握していただき、市に御報告いただこうと思っている。従って、モニターになっていただく方は、極めて高度なごみ減量の知識や経験をもっておられる方よりも、公平で客観的な見方が出来る方で、なおかつ、市民的な感覚を大事にされるような方ということでイメージしている。具体的にどのような方になっていただくということや、どういった規模や方法で実施するのかという、細かな点については、現在事務局の方で詰めている段階であるので、それが固まればまた御報告申し上げたいと思う。

(高月会長)

京都市には長い歴史を持っているごみ減量推進会議があるので、そういう方々を少し意識していただき、全然別の方がやられるというのもあまりよくないかと思うので、そこも参加していただけるような形にしていただければと思う。

(事務局)

酒井委員から御指摘いただいた指標のモニタリングについて、食品ロスの調査というところでは、高月先生や酒井先生に御指導いただきながら30年来続けている家庭ごみの細組成調査を引き続きしっかり実施していき、調査内容も充実させていながら、きっちり把握していきたいと思っている。

(山田局長)

これまで家庭ごみについては、非常に緻密な調査が行われてきたが、事業ごみについては、5年に1度くらいのペースでしか詳細な調査を行っていなかった。この度、このような形で目標を設定し、市民の皆様が主体、あるいは事業者の方が主体的に取り組むということであるので、その達成度や進ちょく度は、我々としてもしっかり調査し、お示ししていき、それにより、皆で取り組む気運を高めていかなければならないと思っている。この点については、家庭系、事業系を含めて、しっかりとやっていきたい。

(高田委員)

部会では6月から8月の3回にかけて、事業者の方や関係団体の方に聞き取りをしながら、関係者の声を丁寧に事務局の方で拾っていただき、いい答申ができたと思っている。例えば、コンビニでのレジ袋削減の話や、環境にやさしい製品への転換促進、家庭ごみの開封調査や目標値の設定など、本当に心していただきながら作っていただけたと思ってい

る。何より、地域と行政の連携による、地域の特性に応じた分かりやすい啓発指導というところが、これから一番大事になると思うので、それを踏まえて作っていただいたことについては、私としてはいい答申ができたと思画自賛している。この辺のところを理解していただきながら、今後に向けて頑張っただけたらと思う。

(森田委員)

9ページに古着のコミュニティ回収拡大とあるが、コミュニティ回収そのものの在り方については、もう一度検討していただきたいと思う。現在のライフスタイルや、住宅・人口形態に合っているのかなど、街や住む人も変わってきている中で、コミュニティ回収に協力できる人が、果たしてどのくらいいるのかということを考えながら、その実施内容を再検討する必要があるのではないかと思う。古着については企業の取組もかなり広がってきているので、コミュニティ回収だけではなく、もっと拠点が増えていく可能性があるのではないかと思っている。

(斎藤委員)

17ページのモニター制度であるが、チェーンストアにはいろいろな自治体でモニターをして欲しいと言う声がたくさんある。それに対して、必ず協力はするが、我々の目線は全て消費者目線であるため、消費者の方からここはこうした方がよいということを実体的に言われることによって、事業者は非常に前向きになる。このモニター制度に関しても、概要では対象事業者等の取組状況を調査し、市に報告するとあるが、調査して報告するだけではなく、調査した後、改善のためのアドバイスを消費者の方から言われると、我々は非常に敏感に考えると思うので、それを書き加えていただくと、もっとよいものになるのではないかと思った。

(大工委員)

これが答申として上がる前に、もう一度お願いをさせていただきたい。20ページに半年程度の猶予期間とあるが、実際の答申にはそのまま使われてくるのか。私どもとしては、当然京都市の関係部署とお話をさせていただきながら、新聞・雑誌・段ボールはもとより、今から始めなければならぬ雑がみに関しても、努力はしていこうと思っている。ただし、雑がみについては家庭系でも非常に難しく、理解がしにくい中で、その半年という数値を記載されると、周知徹底するにはなかなか難しいものがある。その辺のことをいま一度考えていただくことはできないか。

(酒井部会長)

21ページの事業系の紙ごみの分別というところであるが、今回、部会の中で議論したことについて、本当に慎重な文章の言い回しを事務局の方も受け入れていただいている。一般廃棄物収集運搬許可業者と十分に意見交換を行い、周知徹底を図る必要があるというところを、十分に配慮して入れていただいている。それと同じ類の内容になろうかと思うので、半年程度の猶予期間というところを、一定の猶予期間というような形の表現に改めることが可能かどうか事務局の方で御検討いただき、そして会長と相談いただいた上で決

めていただくという方向でいかがか。

加えて、郡嶋委員からの御指摘いただいた、成長戦略を強かに推進するということに違和感があるという点であるが、ここについては、バランスのとれた社会展開を推進するというような書きぶりで最終的におさまるかどうか、ここも事務局で御検討いただき、会長と相談の上で決定いただければと思う。ここですぐに合意ということは簡単ではないと思うので、そういう提案をさせていただく。

(郡嶋委員)

24ページには一定の周知期間という書き方がされているので、そういう意味では一定の猶予期間という形で統一した方がよいと考える。

## 2 東部山間埋立処分地延命策検討部会における検討内容

(事務局)

資料3-2(第2回東部山間埋立処分地延命策検討部会意見概要)に基づき説明

(山川委員)

よくまとめいただいているので、特に補足はないが、鉄分の減量というところについては、こちらで検討しているような減量施策の進ちょく度合いや、事業系の鉄分の除去等の影響も出てくると思うので、そこも意識しながら検討を進めていくことになるかと思う。更にはセメント資源化等を考える場合、例えばコストの問題で、どこでどうするのかということが今後決まってくるであろうということで、その辺りの情報を出していただきながら、これから検討していければと思っている。

最後の高密度化についても、これから検討した上での話になるので、今後もう少し詳細な情報が出てくる中で、より具体的な評価になってくるかと思っている。

(事務局)

資料3-1, 3-2に基づき補足説明

(高月会長)

現在、石膏ボードは民間市場で上手く回っているのか。

(事務局)

石膏ボードは産業廃棄物ではあるが、平成21年10月までは告示産廃ということで、特別に受け入れていた。しかし、それ以降は民間のリサイクル施設等が育ってきたということで受け入れを停止しており、比較的順調に民間の中で回っているという認識である。

(高月会長)

当然、埋立処分地の中にはまだ石膏ボードが残っているということか。以前、そこから硫化水素が出て問題になったことがあるかと思うが、その辺の対策も含めて、しっかりや

っていただければと思う。

現在、一部の灰はフェニックスに行っているかと思うが、全体の何割くらいを占めているのか。

(事務局)

全体の15～20%程度がフェニックスに行っている。

(郡嶋委員)

埋立の延命の動機がどうであれ、今後50年は大丈夫だということであるが、市民に埋立地の大切さを知ってもらうためには、この延命策は、チャレンジであるということを示す必要があると思う。日本はどうしても埋立を前提とした中で、それを延命しようという形となっているが、EUでは2005年に埋立の指令を出すなど、チャレンジ的なことをやっている。このように、これまでの考え方とは流れを変えていただき、その流れの中で、京都はチャレンジをしているというような形を示し、2005年以降のEUの取組や動向を最初に書いていただくということが必要ではないかと思う。それだけの意味があるということを示した方がよい。

2つ目は委員からの意見のところ、書きぶりの問題であると思うが、今後建設ラッシュや東京オリンピックが控えているのでセメント需要については伸びていくことになると思われるという点が、経済成長がないとリサイクルが進まないというような形に見える。ここでも経済が成長しないとリサイクルが進まないというように取られ兼ねない。リサイクルは経済成長があろうとなかろうと、ある程度はチャレンジ的に進めていくべきであり、リサイクルできるものを製品の中にどれだけ混入させていくかという目標を立てるなど、そのようなことが今後の問題になると思う。そういうチャレンジな部分も覗かせてもらわなければ、京都市は経済成長待望論のように見えてくるので、書きぶりは少しお願いしたいと思う。

(酒井委員)

現在、東部山間埋立処分地の残余容量はどの程度か。

(事務局)

全体の埋立容量450万 $m^3$ のうち、350万 $m^3$ が、実効容量であるが、そのうち120万 $m^3$ がすでに埋まっている。そのため、残余容量としては、230万 $m^3$ になる。

(酒井委員)

先ほどの50年、70年という話があったが、慎重に考えていただかなければならないことは災害対応についてである。今回、広島土砂災害では50万 $m^3$ の災害廃棄物が発生しており、県内の海面処分場でようやく何とか対応できるという状況である。また御存知のとおり、東日本大震災では、2,000～2,500万 $m^3$ の災害廃棄物が発生しており、京都市もどこかで大きな災害が起こる可能性があるため、この点についても念頭に置いて、今後の残余年数の議論もしていただきたいと思う。

(高月会長)

災害対策については、これから各自治体が真剣に取り組まなければならない課題となっているので、当然その当たりも考慮して検討いただくことをお願いしたいと思う。

東部山間埋立処分地については、市民の方にはあまり理解していただけていないというところもあるかと思う。ごみの焼却の流れについてはいろいろなところで御説明いただいていると思うが、燃えた後の流れについての説明も、市民に対して丁寧にやっていただいた方がいいと思うので、よろしく願います。

(山内委員)

私もこれまでの間、地域に対して雑がみの分別についての説明を行ってきたが、やはりその程度の説明だけでは十分に理解いただくことは難しいところである。特に高齢者に理解いただくことが難しく、紙ごみは全て古紙回収に出せばそれでよいではないかと言われたり、また種類についてもいろいろ説明を行っているが、なかなか分かっていただけない部分がある。高齢者はレシートでも大事に貯めている人がいるが、それは燃やすごみであるといっても、なかなか理解していただけない方もいる。きちんと出してはいただいている方も多いが、もう少し分かりやすい方法が必要ではないかと思う。

また東部山間については、やはり情報を地域にもっと早く知らせていただきたいと思う。年に1回報告をいただいているが、それだけでは不十分であると思う。最初は10年と言われていた埋立年数が、20年、50年となり、70年まで延びたということだけ聞いても、なかなか説得には欠けると思う。そこのところを十分工夫してやっていただきたい。

### 3 今後のスケジュール

(事務局)

資料4(今後のスケジュール)に基づき説明

## IV 閉会

(山田局長あいさつ)

本日の審議会では、資源の更なる有効利用、あるいはビジネススタイルや暮らし方、またはものの使い方など、非常に幅広い視点で、これまでの例にないようなステージに向け、条例化を含めて、ごみ減量施策について御議論いただけたと思っている。

今後、会長と調整をさせていただいた上で、答申をいただきたいと考えているので、よろしく願いたいと思う。

ごみ減量施策を加速させるためには、本日御意見をいただいたように、これまでの行政側の取組に加え、事業者の方々の取組、市民の皆様が主体となる取組、こういった取組を更に展開していく必要があると思っているので、こういった点も含めて、今後いただく、答申を踏まえて、条例化に結び付けていきたいと思っている。